

平成30年度アジア情報研修

課題①「東南アジア諸国の諸制度を調べる」

3 当日課題の調査・発表・解説

平成30年11月8日（木）

国立国会図書館関西館アジア情報課

伊勢田梨名

3. 当日課題 設問

Q. シンガポールの次の国会議員総選挙の時期について知りたいです。途中で解散されなかった場合、制度上何年何月までに実施されることになっていますか？

(検索語のヒント：シンガポール総選挙、任期、解散)

Q. (時間に余裕がある場合は) シンガポール国会の会議録(※)を探してください。
(※) 国会議員選挙法改正法案 (Parliamentary Elections(Amendment) Bill)
(2018年10月1日可決)の審議内容が分かるもの。

3. 当日課題のねらい

ツールをどう実際の調査に活用するか

➔ **【1】 「適切」な情報源の選択**

【2】 効果的な調査プロセス

について議論し、相互に考えを深めたい

「適切」な情報源とは？

- ・ 問いに対する答えが分かるもの
- ・ 信頼できるもの
- ・ 適当な時期のもの
- etc...

3. 当日課題 ヒント

① AsiaLinks

法令の調査に役立つ
ウェブサイトを紹介

シンガポール以外の
東南アジア諸国に
についても紹介

アジア情報室
の利用案内

所蔵資料
の概要

アジア情報の
調べ案内

AsiaLinks

アジア情報機関
ダイレクトリー

刊行物

アジア情報室
の活動

法律：東南アジア

更新日：2018年10月18日

Legal Information [Index](#)

法令の参照・検索ができるサイトを以下に紹介します。

フィリピン

▶ [上院 / Senate of the Philippines](#) [\(英\)](#)

「Legislative Documents」から、2004年(第13回議会)以降の法案を参照・検索できる。

▶ [下院 / House of Representatives](#) [\(英\)](#)

「LEGISLATIVE DOCUMENTS」から、1987年(第8回議会)以降の法案を参照・検索できる。

インドネシア

▶ [法務・人権省 / Kementerian Hukum dan Hak Asasi Manusia / Ministry of Justice and Human Rights](#) [\(インドネシア\)](#)

「PERATURAN」から、1945年以降の法令を参照・検索できる。

東ティモール

▶ [東ティモール政府公式サイト / Governu Timor-Leste / Government of Timor Leste](#) [\(テトウン・葡・英\)](#)

「Lejislasaun/Legislação/Legislation」から、テーマ別に法令を参照できる。検索も、右側検索窓から行える(テーマでの絞り込みも可能)。

3. 当日課題 ヒント

② 基本情報

(1) インターネット検索

- ・外務省ウェブページ
- ・日本貿易振興機構(JETRO) ウェブページ など

(2) 図書館資料

- ・アジア経済研究所編『アジア動向年報 2018』アジア経済研究所, 2018.
- ・ARC国別情勢研究会編『ARCLレポート シンガポール 2017/18年版』ARC国別情勢研究会, 2017.

* 選挙制度について
千葉義弘「シンガポールの選挙制度」『選挙時報』 57(12) 2008.12, pp.1-14など



一院制。

任期5年。ただし解散あり。

前回の総選挙は2015年9月に実施された。

3. 当日課題 ヒント

② 基本情報

アジア各国の基本情報について

更新日: 2014年2月26日

以下の資料をご参照ください。



その他にも

- ・ 配布の別紙
- ・ リサーチ・ナビ「アジア各国の基本情報について」
(https://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/theme-asia-30.php)

Report』(Economist Intelligence Unit 英語 季刊 関西館アジア情報室開架)
刊誌である『The Economist』の調査部門であるThe Economist Intelligence
発行する雑誌で、世界約200ヶ国の政治、経済の最新動向を分析・報告しています。

科室開架、関西館アジア情報室開架

“Regional surveys of the world”(Routledge, 英語 年刊)

各地域別に刊行され、各地域ごとに“History”、“Economy”、“Physical and Social Geography”、“Statistical Survey”、“Directory”、“Bibliography”の項目がたてられています。

※各地域の請求記号等は以下のとおりです。

“Far East and Australasia”(当館請求記号Z62-A59 東京本館人文総合閲覧室開架、関西館
アジア情報室開架)

3. 当日課題 (参考まで)

関心が集まるシンガポール次期総選挙

- 「政界人脈 《シンガポール》 次期総選挙睨んだ「閣僚予備軍」
— 5月人事で昇格した国務相・政務官：プロフィール—
『Asia market review』 29巻11号, 2017.6.15, pp.32-33.
- 「シンガポール 首相交代にらみ内閣改造」
『日本経済新聞』 2018.4.25.
- 「リー首相「後継者は次期総選挙までに決定」」
2018.5.18. NNA ASIAアジア経済ニュースウェブサイト
<https://www.nna.jp/news/show/1763973>

3. 当日課題 進め方

- 時間配分
 - 調査・発表準備 (20分)
 - グループ発表 (3分×4グループ)
 - 調査例の解説 (20分)
- 以下の3点について発表してください。
 - 1 回答 (どのような情報を確認できましたか。)
 - 2 回答の情報源。その情報源を選択した理由。
 - 3 その情報源に辿りついた過程 (検索ツール、検索語等)
- 限られた時間内での調査ですので、回答にたどりつくことよりも、調査過程や情報源の選択を重視していただければと思います。

3. 当日課題 調査例の解説 ポイント

【1】 「適切」な情報源の選択

- ✓ 根拠法令を確認する
 - ✓ 作成・更新日に留意する
 - ✓ 根拠法令の改正動向に注意する
- ※法令以外の情報
(会議録・判例・論文・報道等) も重要

【2】 効果的な調査プロセス

- ✓ まずは日本語で情報を収集
- ✓ 関連機関のウェブサイトを見してみる
- ✓ 国会の会議録は、趣旨や論点等の調査の際、有用な情報源の一つ

3. 当日課題 調査例の解説 ポイント

【1】「適切」な情報源の選択

✓ 根拠法令を確認する

✓ 作成

✓ 根拠

「適切」な情報源とは？

- ・ 問いに対する答えがわかるもの
- ・ 信頼できるもの
- ・ 適当な時期のもの etc...

【2】

✓ ま

✓ 関連機関の

✓ 国会の会議録は、趣旨や論点等の調査の際、有用な情報源の一つ

3. 当日課題 調査方針を立てる

Q. シンガポールの次の国会議員総選挙の時期について知りたいです。途中で解散されなかった場合、制度上何年何月までに実施されることになっていますか。

調査の前に、回答に求められていることを確認して、調査方針を立てる

- 何を？ → 次の国会議員総選挙の実施期限。
- いつの？ → 次の総選挙で適用される規定。
- 形式は？ → 指定なし（⇒Web/紙資料）※情報量・質・利用しやすさを考慮
- 言語は？ → 指定なし（⇒日本語/英語/現地語）※シンガポールの現地語は英語

ステップ1
日本語

- 手がかりになる情報を集める
- 根拠法令を探すための手がかりを探す

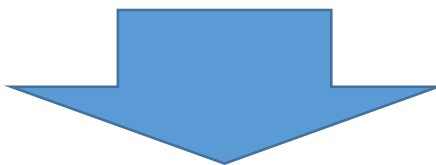
ステップ2
現地語

- 根拠法令の条文を確認する
- 関連機関（選挙局）のウェブサイトも確認する
- 不足している情報を確認する

まとめ

- 回答をまとめる

3.1.1 手がかりになる情報を集めたい



- (1) インターネット検索
- (2) 報道記事検索

3.1. 当日課題 日本語情報の調査

3.1.1 手がかりになる情報を集めたい

(1) インターネット検索

検索語「シンガポール 総選挙 月まで」

『シンガポールにおける最近の選挙制度の動向』自治体国際化協会, 2002.9.

自治体国際化協会ウェブサイト http://www.clair.org.sg/j/wp-content/uploads/2018/03/rep_231-1.pdf

⇒「シンガポールでは、原則として議会議員選挙が5年ごと、大統領選挙が6年ごとに行われる。首相府の管轄下の**選挙局**がこの2つの選挙事務を管理している。シンガポールでは選挙後、最初の議会が開会されてから議員の任期が始まる。1997年1月2日の総選挙後の最初の議会は、1997年5月に開会された。したがって任期は2002年5月までとなるが、**議会解散後3ヶ月以内に選挙**を行うこととなっているので、2002年8月までに選挙を実施すればよいということになる。」

「適切」な情報源

- ・ 問いに対する答えが分かるもの
- ・ 信頼できるもの
- ・ 適切な時期のもの etc...

⇒ 選挙事務を管理しているのは、選挙局。
「任期」や「解散後3か月以内」がキーワードになりそう。

＜回答の情報源として適切か＞

- ・ 2002年発行資料


3.1. 当日課題 日本語情報の調査

3.1.1 手がかりになる情報を集めたい

(2) 報道記事

「**2021年1月まで**に実施される次回総選挙」

(「シンガポール、選挙法改定案を上程、投票箱紛失の際は再投票」 2018.9.11. Asia Xウェブサイト
(<https://www.asiax.biz/news/47677/>)

 このまま回答になるのでしょうか？

3.1. 当日課題 日本語情報の調査

3.1.1 手がかりになる情報を集めたい (2) 報道記事

「適切」な情報源

- ・ 問いに対する答えが分かるもの
- ・ 信頼できるもの
- ・ 適切な時期のもの etc...

- ・ 「総選挙が**21年4月まで**に予定され」

(「「建国の父」没後3年、次代の指導者探すシンガポール」『日本経済新聞』2018.4.1.日経テレコンから)

(現地の報道でも・・・)

- ・ 「the next general election, **due by April 2021**」
("PM Lee to make bigger changes to Cabinet team next year," *Straits times*, 2017.4.30.
(<https://www.straitstimes.com/politics/pm-lee-to-make-bigger-changes-to-cabinet-team-next-year>))
- ・ 「the next General Election (GE) **due by January 2021**」
("The Big Read: An unconventional Budget, in more ways than one," *Today*, 2018.2.25.
(<https://www.todayonline.com/singapore/big-read-unconventional-budget-more-ways-one>))



「21年1月まで」とする記事と、
「21年4月まで」とする記事がある

＜回答の情報源として適切か＞

- ・ 情報にばらつき
- ・ 根拠が分からない

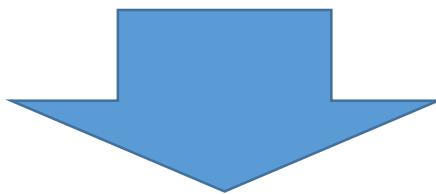
3.1. 当日課題 日本語情報の調査

「適切」な情報源の選択

- ✓ 「諸制度」 の調査において、報道記事のみに
依拠するのは「適切」でしょうか？
(すぐに答えが見つかった場合でも…)
- ✓ 「情勢」 の調査の場合はどうでしょう？

3.1. 当日課題 日本語情報の調査

3.1.2 根拠法令を探すための手がかりを探したい



検索語を工夫して検索

3.1. 当日課題 日本語情報の調査

3.1.2 根拠法令を探すための手がかりを探したい

検索語の工夫


(検索語：「シンガポール 総選挙 任期 解散 3か月 法」等)

板谷大世「シンガポール2011年総選挙の分析—選挙結果が示す「新しい政治」の始まり—」『法學研究』2013.2, pp.1-71 .慶應義塾大学学術情報リポジトリウェブサイト

http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/download.php/AN00224504-20130228-0001.pdf?file_id=74015

⇒「過去の総選挙は国会議員の任期満了時ではなく、首相の助言により大統領が国会を解散した後に行われた。もし、首相が国会を解散しなかった場合は、憲法の規定により国会の最初の開会日より5年後に国会は解散し、続く3か月以内に総選挙を行わなければならないとされている(6)。」

「(6) **シンガポール共和国憲法（以下、憲法と略記）第65条第4項および第66条**参照。このため、**シンガポールの総選挙は国会の開会日から5年間と3か月以内に実施される。**（以下略）」

- 
- 根拠法令 → シンガポール共和国憲法第65条第4項および第66条
 - シンガポールの総選挙は国会の開会日から5年間と3か月以内に実施される

<回答の情報源として適切か>

- 学術論文
- 2013年発行資料

3.1. 当日課題 日本語情報の調査

3.1.3 日本語での調査状況まとめ

• 得られた情報

- ✓ 関連機関：選挙局
- ✓ 根拠法令：シンガポール共和国憲法第65条第4項および第66条
- ✓ シンガポールの総選挙は、総選挙後の国会の最初の開会日から5年間と3か月以内に実施される。

• 得られていない情報

- 根拠法令に改正等がないかどうか
(←日本語で見つかったのは2013年の情報まで)
- 前回総選挙（2015年9月）後の国会の最初の開会日



現地語情報の
調査へ

ステップ1
日本語

- 手がかりになる情報を集める
- 根拠法令を探すための手がかりを探す

ステップ2
現地語

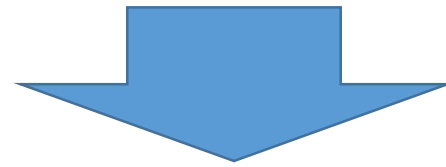
- **根拠法令の条文を確認する**
- **関連機関（選挙局）のウェブサイトも確認する**
- **不足している情報を確認する**

まとめ

- 回答をまとめる

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

3.2.1 根拠法令の条文を確認したい



AsiaLinks から
Singapore Statutes Onlineウェブサイトへ

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

3.2.1 根拠法令の条文を確認したい

AsiaLinks を活用

AsiaLinks (<https://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asialinks.php>)

- > シンガポール
- > 法律 > シンガポール
- > “Singapore Statutes Online”



アジア情報室の利用案内 所蔵資料の概要 アジア情報の調べ方案内 AsiaLinks アジア情報機関ダイレクトリー 刊行物 アジア情報室の活動

法律：東南アジア

更新日：2018年10月16日

Legal Information [Index](#)

法令の参照・検索ができるサイトを以下に紹介します。

フィリピン

▶ [上院 / Senate of the Philippines](#) (英)

[Legislative Documents]から、2004年(第13回議会)以降の法案を参照・検索できる。



シンガポール

▶ [Singapore Statutes Online](#) (英)

1961年以降の法案を含む法令を参照・検索できる。

<回答の情報源として適切か>

- ・ 政府が提供する法令データベース。
- ・ 原則として、施行後3営業日以内又は官報掲載後3営業日以内に利用可能になる。

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

3.2.1 根拠法令の条文を確認したい

「Constitution of the Republic of Singapore」 (シンガポール共和国憲法)

- 第65条第4項 Parliament, unless sooner dissolved, shall continue for 5 years from the date of its first sitting and shall then stand dissolved.
(国会は、途中で解散されない限り、第1回会議の時点より5年間継続し、その後解散される。)
- 第66条 There shall be a general election at such time, within 3 months after every dissolution of Parliament, as the President shall, by Proclamation in the *Gazette*, appoint.
(国会が解散された後3か月以内に、大統領が官報に告示をして指定する時期に、総選挙を実施する。)

※和訳は、佐藤延子訳「シンガポール共和国」萩野芳夫ほか編『アジア憲法集 第2版』明石書店, 2007, p.863を参照した。

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

3.2.1 根拠法令の条文を確認したい

Search ⓘ

constitution × Current Acts and Subsidiary Legislation 🔍

● Title / No. ○ Content Advanced Search

出典：Singapore Statutes Onlineウェブサイト <https://sso.agc.gov.sg/>

現行法令のみ

Current Acts and Subsidiary Legislation

回答に求められていること：【いつの？→ **次の総選挙**で適用される規定】

- ➡ 改正動向も確認。
官報に掲載された法令・法案（Singapore Statutes Onlineでタブを変えて検索）
関連機関ウェブサイト、現地の報道記事、論文など
- ➡ 特に目立った動向は見当たらなかった。

「適切」な情報源の選択

- ✓ 根拠法令の改正動向に注意

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

3.2.2 関連機関（選挙局）のウェブサイトも確認してみる

まとまった解説や関連法令が掲載されている場合がある。
効果的な調査プロセスのひとつ。



AsiaLinksから選挙局ウェブサイトへ

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

3.2.2 関連機関（選挙局）のウェブサイトも確認してみる

AsiaLinks を活用

- AsiaLinks (<https://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asialinks.php>)
 - > シンガポール>行政機関
 - > ”選挙局 / Election Department Singapore”

アジア情報室
の利用案内

所蔵資料
の概要

アジア情報の
調べ方案内

AsiaLinks

アジア情報機関
ダイレクトリー

刊行物

シンガポール共和国：立法機関, 行政機関, 司法
大使館

更新日: 2018年10月16日

Republic of Singapore : Parliament, Administrative Agencies, Judicial
Political Parties, Embassies & Consulates [Area Index](#)

[立法機関](#)
Parliament

[行政機関](#)
Administrative Agencies

[司法](#)
Judiciary

[政党](#)
Political Parties

[大使館](#)
Embassies & Consulates

[立法機関 / Parliament](#) [Index](#)

▶ [議会 / Parliament of the Republic of Singapore](#) (英)

[行政機関 / Administrative Agencies](#) [Index](#)

▶ [大統領府 / The Istana \(Office of the President of the Republic of Singapore\)](#)

▶ [首相府 / Prime Minister's Office](#) (英)

▶ [選挙局 / Election Department Singapore](#) (英)

▶ [政府公式ホームページ / gov.sg](#) (英)

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

3.2.2 関連機関（選挙局）のウェブサイトも確認してみる

- Singapore Elections
 - Parliamentary Elections
- 総選挙の時期について解説有。
- 関連法令が掲載されている。
- Last updated: 28 Sep 2017

＜回答の情報源として適切か＞

- 公的機関の情報
- 更新日は1年以上前

PARLIAMENTARY ELECTIONS

+A -A ✉ 🖨

The Parliamentary elections include the general elections and by-elections. The Parliament has a term of 5 years but may be dissolved at any time before the expiry of its 5-year term by the President on the advice of the Prime Minister. The general election must be held within 3 months of the dissolution of the Parliament. By-elections are held when the seat in Parliament for a Single Member Constituency (SMC) is vacated or when all Members of Parliament (MPs) for a Group Representation Constituency (GRC) vacate their seats.

Legislation governing the conduct of the Parliamentary elections comprise:

- a. Constitution of the Republic of Singapore (The Legislature - Part VI);
- b. Parliamentary Elections Act (Chapter 218);
- c. Political Donations Act (Chapter 236);
- d. Key Subsidiary Legislation.

出典: Elections Department Singaporeウェブサイト

http://www.eld.gov.sg/elections_parliamentary.html

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

効果的な調査プロセス

- ✓ 関連機関のウェブサイトには、
まとまった解説や関連法令等が掲載されている場合がある。

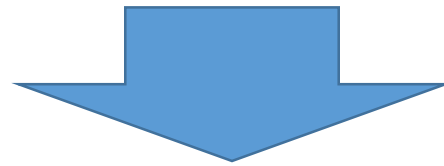
・ 条文だけではわからない情報 etc.

「適切」な情報源の選択

- ✓ 公的機関のウェブサイトとはいえ、常に最新の情報とは限らない。

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

3.2.3 不足している情報
(= 前回総選挙後の国会の最初の開会日)
を確認したい



AsiaLinksから議会ウェブサイトへ

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

3.2.3 不足している情報 (= 前回総選挙後の国会の最初の開会日) を確認したい

AsiaLinks を活用

AsiaLinks (<https://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asialinks.php>)

- > シンガポール>立法機関
- > “議会 / Parliament of the Republic of Singapore”
- > History > Sessions of Parliament



出典: Parliament of Singaporeウェブサイト <https://www.parliament.gov.sg/>

3.2. 当日課題 現地語情報の調査

3.2.3 不足している情報

(= 総選挙後の国会の最初の開会日) を確認したい

SESSIONS OF PARLIAMENT

Parliament	Session	Commenced	Prorogued	Dissolved
First Parliament	First	08.12.1965		08.02.1968
Second Parliament	First	06.05.1968	14.04.1971	
Second Parliament	Second	21.07.1971		16.08.1972

Eleventh Parliament	First	02.11.2006	15.04.2007	
Eleventh Parliament	Second	18.05.2009		19.04.2011
Twelfth Parliament	First	10.10.2011	15.04.2014	
Twelfth Parliament	Second	16.05.2014		
Thirteenth Parliament	First	15.01.2016	03.04.2018	
Thirteenth Parliament	Second	07.05.2018		

2015年9月に行われた総選挙後の最初の国会は、**2016年1月15日**に開会された。

ステップ1
日本語

- 手がかりになる情報を集める
- 根拠法令を探すための手がかりを探す

ステップ2
現地語

- 根拠法令の条文を確認する
- 関連機関（選挙局）のウェブサイトも確認する
- 不足している情報を確認する

まとめ

- **回答をまとめる**

3.4 当日課題 回答例

3.4.1 回答例

- 国会は、前回総選挙（2015年9月）後、**2016年1月**に開会された。
- 国会は、途中で解散されない限り、第1回会議の日から**5年間**継続し、解散される。国会が解散された後**3か月以内**に、総選挙が行われる。

→ 憲法の規定により、遅くとも2021年4月までに総選挙が実施される。

（ただし、報道等では、任期が満了する2021年1月までとするものもある。）

3.4. 当日課題 回答例

3.4.2 回答の情報源

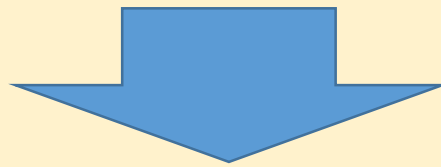
- “Constitution of the Republic of Singapore.”
Singapore Statutes Online website <https://sso.agc.gov.sg/Act/CONS1963>
(和訳は、佐藤延子訳「シンガポール共和国」
萩野芳夫ほか編『アジア憲法集 第2版』明石書店, 2007, p.863を参照。)
- “Sessions of Parliament.” Parliament of Singapore website
<https://www.parliament.gov.sg/history/sessions-of-parliament>
- 板谷大世「シンガポール2011年総選挙の分析－選挙結果が示す「新しい政治」の始まり－」『法學研究』2013.2, pp.1-71.
慶應義塾大学学術情報リポジトリウェブサイト
http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/download.php/AN00224504-20130228-0001.pdf?file_id=74015

AsiaLinksから
アクセス可能

3. 当日課題（参考問題）

Q.時間に余裕がある場合は、シンガポール国会の会議録(※)を探してください。

(※) 国会議員選挙法改正法案（Parliamentary Elections(Amendment) Bill）（2018年10月1日可決）の審議内容が分かるもの。



AsiaLinksから議会ウェブサイトへ

3. 当日課題（参考問題）

議会ウェブサイト

AsiaLinks を活用

AsiaLinks

> シンガポール > 立法機関

> “議会 / Parliament of the Republic of”

> Parliamentary Business > Official Reports (Parl Debates)



出典：Parliament of Singaporeウェブサイト <https://www.parliament.gov.sg/>

3. 当日課題（参考問題）

PARLIAMENTARY ELECTIONS (AMENDMENT) BILL

Order for Second Reading read.

2.09 pm

The Minister for Trade and Industry (Mr Chan Chun Sing): Mr Speaker, on behalf of the Prime Minister, I beg to move, "That the Bill be now read a Second time".

The amendments being proposed to the Parliamentary Elections Act seek to improve the administration of parliamentary elections. They can be grouped into three categories. The first category of amendments involves changes to processes related to election candidates. The second category improves the management of contingencies during an election. The third and final category deals with other election processes.

Clause 17 inserts a new section 56BA to enable the Returning Officer to deal with contingencies affecting the conduct of nomination proceedings on the day of nomination.

If a contingency arises before the start of nomination proceedings on nomination day, the new section 56BA provides the Returning Officer with the powers to change the hours of the nomination proceedings, change the place of nomination, or to do both, or abandon nomination proceedings. If the Returning Officer decides to change the hours of nomination proceedings, the new hours must enable the nomination proceedings to start and conclude within the same day.



法案への反対意見など、条文を読んだだけでは
分からない情報が得られる。

出典：Parliament of Singaporeウェブサイト <https://sprs.parl.gov.sg/search/sprs3topic?reportid=bill-15>

3. 当日課題（参考問題）

効果的な調査プロセス

- ✓ 国会の会議録は、当該法令の制定・改正に係る趣旨・論点等を調べる際、有用な情報源の一つ。

3. 当日課題 まとめ

【1】 「適切」な情報源の選択

- ✓ 根拠法令を確認する ※法令以外の情報
(会議録・判例・論文・報道等) も重要
- ✓ 作成・更新日に留意する
- ✓ 根拠法令の改正動向に注意

【2】 効果的な調査プロセス

- ✓ まずは日本語で情報を収集
- ✓ 関連機関のウェブサイトを見てみる
- ✓ 国会の会議録は、趣旨や論点等の調査の際、有用な情報源の一つ

ありがとうございました。

ご質問はありますか？